2019年10月21日

各　　位

会　社　名　株式会社ムゲンエステート
代表者名　代表取締役社長　藤田　進一
（コード番号：3299　東証一部）
問合せ先　取締役管理本部長　大久保　明
（TEL.　03-5623-7442）

控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2019年10月11日付け「当社が提起していた更正処分等の取消訴訟等に係る判決に関するお知らせ」にてお知らせしました訴訟の判決につきまして、東京高等裁判所に控訴を提起することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．控訴に至る経緯及び控訴の範囲

2019年10月11日付け「当社が提起していた更正処分等の取消訴訟等に係る判決に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2013年12月期ないし2015年12月期の各課税期間について消費税及び地方消費税の更正処分及び加算税の賦課決定処分（以下「本件更正処分等」といいます。）を受け、その後、2017年12月27日、東京地方裁判所に対し、本件更正処分等の取消しを請求する訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）及びこれに関連する訴訟（課税売上割合に準ずる割合の承認申請却下処分の取消し等を請求するもの。以下「本件関連訴訟」といいます。）を提起しましたが、同裁判所は、本年10月11日、当社の請求をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。

当社は、判決の内容を精査し、本件の訴訟代理人とも協議した結果、本件訴訟及び本件関連訴訟のいずれについても東京高等裁判所に控訴を提起することといたしました。

２．今後の見通し

上記の控訴自体によって業績への影響が生じることはありませんが、控訴審の判決によって当社の業績に影響が生じるなど、今後、開示の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以　上